

老後の備えは **農業者年金** で安心!



女性農業者の皆さんへ あなた自身の年金を!

老後の備えは万全ですか?

現在65歳の農業者年金受給者の
平均余命は、男性が22年(87歳)、
女性が27年(92歳)です。

女性の老後は男性以上に長い道のりです。

〔日本人の平均余命は、男性84歳、女性89歳となっており、
農業者年金受給者の平均余命の方が長くなっています。〕

女性農業者の長い老後を
しっかりサポートします

農業者の老後の生活の収入は、 国民年金+農業者年金が基本です!

国民年金の支給額は月額最高6万5千円、
夫婦お二人で約13万円です。

一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で
23万8千円が必要となるデータがあります。

→月額約10万円不足!

国民年金の不足分を
しっかりカバーします

家族経営協定を結べば 保険料の国庫補助も 受けられます。

認定農業者で青色申告をしている方と
家族経営協定を結んで農業経営に
参画している配偶者も保険料の
国庫補助が受けられます。

女性の農業経営への参画を
しっかり応援します!

※家族経営協定についての
詳細は裏面をご覧ください。

農業者年金の加入には 農地の権利名義は 要りません。

ご主人だけが農業者年金へ加入して
いたとしたら、先にご主人が亡くなった時、
あなたの老後の支えは国民年金だけに
なってしまいます。

一人一人の備えが大切です。

自らの力で
老後に安心を!

農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較

夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円で通常加入し、農業者年金加入者の平均余命(男性87歳、女性92歳)まで生存するとして比較

65歳~87歳の年金額(夫婦)

88歳~92歳の年金額(妻のみ)

ケース1 農業者年金に 夫のみ加入	65歳~87歳の年金額(夫婦)		88歳~92歳の年金額(妻のみ)	
	国民年金	農業者年金	国民年金	農業者年金
	夫 月額6万5千円 計 月額13万円	妻 月額6万5千円 夫 月額4万5千円	妻 月額6万5千円	なし
	合計: 月額 17万5千円		合計: 月額 6万5千円	
ケース2 農業者年金に 夫婦で加入	65歳~87歳の年金額(夫婦)		88歳~92歳の年金額(妻のみ)	
	国民年金	農業者年金	国民年金	農業者年金
	夫 月額6万5千円 計 月額13万円	妻 月額6万5千円 夫 月額4万5千円 計 月額8万3千円	妻 月額6万5千円	妻 月額3万8千円
	合計: 月額 21万3千円		合計: 月額 10万3千円	

※農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は0.75%として行っています。
※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

夢のある元気な農業者のために

家族経営協定のすすめ



「家族経営協定」とは…

家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。

認定農業者で青色申告をしている方と家族経営協定を結んで農業経営に参画している配偶者も、保険料の国庫補助が受けられます。

家族経営協定に盛り込むとよい事項

● やりがいを持って働くために

農業経営のビジョン・目的、日々の労働時間・休憩時間、給料や収益配分、農作業の役割分担 等

● みんなで経営を充実させよう

経営の計画(目標・資金計画・所得目標・経営規模)、簿記記帳の担当、経営状況の把握、経営の役割分担 等

● ゆとりある暮らしのために

生活の目標・役割分担、家計状況の把握、老後の生活設計、余暇・地域活動 等

● 農業を続けていくために

経営や経営資産の移譲について、時期・方法、相続への対応 等

家族経営協定を結ぶと こんな効果が!(農家の声)

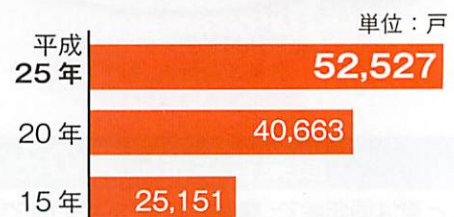


農業者年金の**保険料の国庫補助**を受けるためには、
家族経営協定の次の事項が
盛り込まれていることが必要です。

- 1 農業経営に関する基本的事項(規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等)について、その配偶者又は後継者の合意に基づいて決定されること
- 2 農業経営から生じる収益が、経営主とその配偶者又は後継者の双方に帰属すること
- 3 将来の経営継承について、経営主とその配偶者又は後継者の合意により行うこと

家族経営協定を締結している
農家は**増加**しています。

家族経営協定締結農家数



※各年とも3月31日現在
(資料: 農林水産省経営局・
平成25年12月20日発表)

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<http://www.nounen.go.jp>

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会か JA または農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人農業者年金基金

TEL: **03-3502-3199** (相談員) TEL: **03-3502-3942** (企画調整室)

